

# Smile

通信



平成21年3月 編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会  
〒330-9301 さいたま市浦和区仲町3-12-10(埼玉県住宅供給公社内)  
TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.net>

小泉家 2階の豊かな表情  
2階への階段 | 小泉家

## CONTENTS

- シリーズ埼玉の住まい 1 2 川のまち 越谷 … 表紙、4・5頁  
講演「地球市民として地域社会に暮らす」  
マリ・クリスティーヌ …… 2頁  
長期優良住宅の認定について …… 6頁  
埼玉県緊急経済対策 新築注文住宅と太陽光発電に助成 …… 7頁

vol.35



# 地球市民として 地域社会に暮らす

異文化コミュニケーション マリ・クリスティーヌ

## 美しい欧米の街並

私は環境問題の専門家ではありませんが、普段の自分の生活の中で環境と関わることが非常に多いので、住まい方であったり、制度づくりとか、地域の都市計画、まちづくりの中で緑の重要性、そして環境の大切さというものがいつもテーマとして上がります。考えてみたら、随分前から環境に優しい生活をしてきたのだということを感じます。

日本に住んでもう三十年以上になりますが、ドイツ、アメリカ、イラン、タイでも生活して、私が都市計画・まちづくりの道に入ってきたのも、比較対象できる材料がたくさんあつたからではないかと思います。

子供のころに住んでいたドイツやパリのまちとか、あとはヨーロッパ、アメリカというところがなぜ町並みがきれいなのか、なぜ景観がきれいなのかということを、私なりに見てきたものを話していましたが、だんだん話していくうちに、これだけ大勢の方の前でお話しさせていただける機会があるなら、もうちょっと専門知識をきちっと身につけたほうがいいと思いました。東京工業大学の社会工学という分野で勉強させてもらうことになりました。

私たちがまちづくりをするときに、やはりきれいいかきれいではないかで決まると思います。美しいものに対するものはもちろん惹かれていますし、もうちょっと長く眺めてみたいなど、またはもう一度戻つてみたいなどという気持ちになると思うのですが、都市計画、まちづくりというものも、やはり人が訪ねてくるようなまちというのには住

みたくなるようなまちにもなるわけです。基本的にもともと生活している方々が、本当に美しいまちに自分たちが住んでいるのだという認識を持ち、そして自分の地域に誇りを持つことによって、それが観光資源になるので、それがそこにつながっていくわけです。ですから、単なるお客様を引き寄せるためにきれいなまちをつくるのではなく、もともと生活している人たちの意識の中で育ててきた町並み、景観、そしてそのまちのあり方というもののそれが、別な形での資源になり得るというふうなことを認識することがすぐ大事だと思います。

## 大宮の盆栽町

アメリカやヨーロッパから日本に来た方がある日、「盆栽タウンに行きたい。そこは町並みがすごくきれいです。盆栽屋さんがたくさん並んでいる、写真で見たけれども、ぜひ行きたい。」と言われて、調べてみたら、さいたま市の大宮だつたのです。盆栽をつくっている昔からの農家や、植木をやつていらっしゃる方が盆栽を外で育てたりしているわけで、とってもきれいな町並みなのです。別に観光客とか外国人にアピールするために作つたまちではなくて、もともとからある自分たちの生活様式がそうやって人々に魅力を感じさせて、それが自然に観光のディスティネーションといいますか、行つてみたいなという気持ちになつた場所だと思います。

欧米のお家というのは、とにかく見られるためのお家をつくつていて、はたから見たときに、「ああ、きれいなお家ですね」って言われることが、とにかく町並みに溶け込んでいて、はたかく町並みに溶け込んでいて、はたかく町並みがきれいなお客様が、とてもアメリカ人にとってうれしいことです。ヨーロッパの方も同じように、うれしいのです。中に入ったときも、その人の個性というものがそこにあらわれるということはとても重要なことです。自分はどう住もうのか、お客様を呼んだときにどういう自分といふものを皆様にお見せしたいのか、

ゾーニングがあつて、家を建てるときには町並みがこういう規制になつていい

買つて、それをちょっと開発して小住宅を建てたりしますと、その小住宅が

ツバーというか、不動産業者が土地を

数軒づつ固まつてたてられたり、もう

ちょっと力のあるデベロッパーだと、

もつと広く多くの入れ物とか建物を建

てますけれども、そこだけは統一され

てはいるものの、何かちょっと違うの

ではないかと思うのです。

環境整備していくことは、單に自然に優しいとか、持続可能なとか

観というものを私はとっても重要なことだと思うのです。自分だけではない

という認識の上で自分の家を建てる、自分がこの一つの一体とした大きな物

体の中の一部分であるということを自

分が認識することによって、やはり隣

との調和、前の方々との調和、または

自分が見られているという意識が大事だと思います。

ソーニングがあつて、家を建てるときには町並みがこういう規制になつていい

# 平成20年度住生活月間シンポジウム「環境を考える」講演

または自分がそこについて、どうやつてくつろぎたいのかということがすぐ大事だと思うのです。

## 縁側の文化

私は、日本のデザインとか日本の町並みとか景観の中で一番好きなことは、日本つていうのは縁側の文化を持つていることがすごく大事なことだと思います。この縁側というものは、やはり多目的な部屋のような気がするのです。冬になると窓を閉めて、縁側に座布団をちょっと敷きながら、もうほかばかと太陽が注いでくる中で、お茶を飲みながら編み物をするとか本を読むとか、電話をかけるとかするということで、ある意味では欧米でいうサンルームだと、思うのです。この縁側があるから、お友達が外から来たときに玄関に入らないで、親しい方はその縁側のところに座って、そこで半分外、半分中、ぱっと立てばすぐ帰れるけれども、もうちょっと長くいたいなんて思ひながら腰が重くなってしまう。こういふ半パブリック、半プライベートっていう、この半々のところの境界地點だと思うのです。そういうものがあるから、今まで日本の生活というものが非常に安心、安全といいますか、人を知ることができるまちづくりだったと思うのです。

田舎に行つても、今でも縁側に物を干したりとか、もう本当にこの多目的サンルーム縁側というものは、私は日本人にとって一番ベストスポットではないかなと思うのです。それが、まちの地域の方々とのかかわりを、そ

こでちゃんとみんなを安心させてくれていたものではないかなと思うのです。縁側がずっと続くまちづくりというのもつくつてもいいのではないかと思います。

古い建物をどんどん壊すのではなくて、古い建物をどのようにこれから活用していくかということを考えることも大事なことだと思います。もちろん何年前のものまでを古いと言うのか、そしてもう一回きれいにつくり直していくときに、それをどういうふうにそこの景観をつくっていくかが課題だと私は思うのです。その為に私は非常にセンスが必要だと思いますので、いろんなものを見る、いろんなまちに出かけていく、いろんな建物を見たりすると、いろいろな建物を見たりするところに座つて、そこで半分外、半分中、ぱっと立てばすぐ帰れるけれども、もうちょっと長くいたいなんて思ひながら腰が重くなってしまう。こういふ半パブリック、半プライベートっていう、この半々のところの境界地點だと思うのです。そういうものがあるから、今まで日本の生活というものが非常に安心、安全といいますか、人を知ることができるまちづくりだったと思うのです。

**根津の裏道**  
ついこの間も、散歩して根津の裏の道に行きました。昔ながらの発泡スチロールの箱が並んでいるような小さいお庭がたくさんあって、本当に狭い道

でなかなか歩けないようなところを、上手に家の中がちょっとだけしかのぞかれないようにしながら、町並みを作っている。アサガオや植木がずっと植えてあつたりとか、小さな鉢の中にお花や草花とか、いろんなものを植えて、道の両側をずっと飾っているのです。住んでいる方はお勝手の扉から出てきて前に住んでいらっしゃる方と顔合わせして、「こんにちは」といつてごあいさつしたりしている。そういうのって私は本当の日本文化ではないかなと思います。日本人の心の温かさと古い建物をどんどん壊すのではなくて、古い建物をどのようにこれから活用していくかということを考えることも大事なことだと思います。もちろん何年前のものまでを古いと言うのか、そしてもう一回きれいにつくり直していくときに、それをどういうふうにそこの景観をつくっていくかが課題だと私は思うのです。その為に私は非常にセンスが必要だと思いますので、いろんなものを見る、いろんなまちに出かけていく、いろんな建物を見たりするところに座つて、そこで半分外、半分中、ぱっと立てばすぐ帰れるけれども、もうちょっと長くいたいなんて思ひながら腰が重くなってしまう。こういふ半パブリック、半プライベートっていう、この半々のところの境界地點だと思うのです。そういうものがあるから、今まで日本の生活というものが非常に安心、安全といいますか、人を知ることができるまちづくりだったと思うのです。

**根津の裏道**  
ついこの間も、散歩して根津の裏の道に行きました。昔ながらの発泡スチロールの箱が並んでいるような小さいお庭がたくさんあって、本当に狭い道

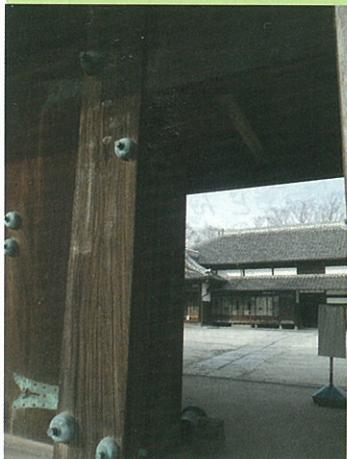
でなかなか歩けないようなところを、上手に家の中がちょっとだけしかのぞかれないようにしながら、町並みを作っている。アサガオや植木がずっと植えてあつたりとか、小さな鉢の中にお花や草花とか、いろんなものを植えて、道の両側をずっと飾っているのです。住んでいる方はお勝手の扉から出てきて前に住んでいらっしゃる方と顔合わせして、「こんにちは」といつてごあいさつしたりしている。そういうのって私は本当の日本文化ではないかなと思います。日本人の心の温かさと古い建物をどんどん壊すのではなくて、古い建物をどのようにこれから活用していくかということを考えることも大事なことだと思います。もちろん何年前のものまでを古いと言うのか、そしてもう一回きれいにつくり直していくときに、それをどういうふうにそこの景観をつくっていくかが課題だと私は思うのです。その為に私は非常にセンスが必要だと思いますので、いろんなものを見る、いろんなまちに出かけていく、いろんな建物を見たりするところに座つて、そこで半分外、半分中、ぱっと立てばすぐ帰れるけれども、もうちょっと長くいたいなんて思ひながら腰が重くなってしまう。こういふ半パブリック、半プライベートっていう、この半々のところの境界地點だと思うのです。そういうものがあるから、今まで日本の生活というものが非常に安心、安全といいますか、人を知ることができるまちづくりだったと思うのです。

**■略歴**  
四歳まで日本で暮らし、その後父親の仕事に伴いドイツ、アメリカ、イラン、タイ等諸外国で生活。多様な文化の中で幼少期を過ごす。  
**上智大学国際学部比較文化学科卒**  
一九九四年、東京工業大学大学院修了(社会工学)。現在も都市計画課程修了(社会工学)。現在も都市計画の研究を継続。一九九六年、ボランティア団体「アジアの女性と子どもネットワーク」(AWC)を設立。タイ山岳民族の子ども達への学校建設を行い、女性と子どもの人権保護と自立を支援する。二〇〇〇年、国際連合人居居住計画(国連ハビタット)親善大使就任。  
**二〇〇一年、「アジアの女性と子どもネットワーク」(AWC)が「加藤シヅエ賞」を受賞。**  
**二〇〇一年、「二〇〇五年愛知万博博覧会広報プロデューサーに就任。**  
**二〇〇六年、「愛知県緑化推進委員会緑の大使に就任。**  
**■著書**  
『人を素敵と思う朝』(私と地球の熱い関係) (立風書房)  
『自分をいかす人見失う人』(海竜社)  
『お互い様のボランティア』(ユック舎)  
『愛・LOVE・フレンドシップー異国抱きしめて』(中日新聞社)

# 川のある町 越谷

埼玉県立近代美術館

学芸主幹 伊豆井 秀一



中村家 長屋門から主屋を望む



中村家 長屋門



中村家 主屋内部

市制五十周年を経、現在人口三十二万を超える急激な都市化の波を受けている越谷は中央に元荒川東に大落利根川と中川、西に綾瀬川が流れる「川のある町」である。

市内には東西に武藏野線、南北に東武伊勢崎線がこれまで川のよう市民の生活を彩りながら走っている。

はじめに紹介するのは東武伊勢崎線蒲生駅から歩いて十五分ほどにある大間野町旧中村家住宅。こちらは江戸時代に旧大間野村の名主をつとめた中村氏の旧宅で、平成九年に市が寄贈を受け、建築当初の姿に復元したもの。主屋、長屋門、石蔵、土蔵などが屋敷林とともに敷地全体で保存されている。主屋は大正三年（一九一四年）木造平屋で奥の和室（奥座敷）には式台つきの玄関があり、旧名主宅の特長を示し、和室のほかに土間、板敷きの部屋などがつづく。主屋後ろには二階建ての土蔵。箱階段を使って二階に上がるが、床下には深さ一、二mほどの通気用の空間もある。米俵を積み上げ米蔵として使用していたという敷地南西にたつ房州石で作られた石蔵も美しい。そしてこれらを囲むようにあるのが明治十九（一八八六年）年の長屋門。大扉と潜り戸が設けられ腰板が取り囲む。この住宅には建物の各所に農機具や、生活用具が展示もされており、市内の小学生が社会科見学に

訪れるという。市内中心部に戻つてみよう。はじめに現代住宅を紹介する。東武伊勢崎越谷駅西口。十全病院の方向に歩いて左側。鉄骨造り三階建ての豊田家。イタリアの巨匠カルロ・スカルパに見出され、彼を日本へ紹介し、大川端のパロツツア・ロゼの設計でも知られた故豊田博之の平成元（一九八九年）年築の自邸である。和洋を融合した三階の居間の空間、それに各階をつなぐ階段の構成表現は非凡である。自らデザインした椅子が室内を彩っていた。

今度は越谷駅の東口を出てみよう。銀行の立ち並ぶ銀行通りを過ぎ、左に折れる。江戸期には北千住、草加に次ぐ日光街道第三の宿場町として栄えた往時の面影もまちの中央に点在する程になつてしまつてゐる。田中米穀店、行徳屋建築、白屋旅館を通り過ぎ、左に淡いピンク色をした建物が眼に入つてくる。横田診療所である。昭和初期に旧越谷郵便局として使用されたもので洋館風である。木造二階建て。下見板張りで、半切妻屋根をいただき、設当時もまちなみで異彩を放つてゐたに違いない。

さらに進み、黒い板塀左にを見ながら本町通りの交差点に入る。

眼に入つてくるのが卯立のレンガ塀を従えた重厚な土蔵造りの二階建て。江戸時代から九代続く旧家である小泉家。地元の宮大工金子浅二郎の手によって店舗は明治三十二年(一八九九年)に、土蔵は齊藤某により明治八(一八七五)年に作られたという。千本格子の戸の内部に帳場が広がり、揚げ戸で区切る。二階へ続く階段は檜で装飾の施された手摺とともに見事な弧を描いて美しい。別棟に集めていたという風呂、台所。それに二重の防火戸、店舗表側の銅版張りの壁戸などは度重なる越谷の大火の経験が生かされたもの。美しい千本格子を通して、見てきたこの建物は貴重な文化財である。

隣接して鍛冶忠商店。十六代目といふ旧家である。明治三十二(一九〇〇)年築という。同じく棟梁は金子浅二郎。こちらも土蔵造り二階建て。使用人が住まいに使っていたこちらの二階には窓がない。以前裏手には一坪ほどの宙吊りの女中部屋があり、ともにはしごで上り下りしていたという。

さらに進むと大野家。ばかり販売を行つていたという旧家である。土蔵二階建て。二階に窓をのぞける。こちらも棟梁は金子浅二郎とのこと。



鍛冶忠商店



木下半助商店

付近にはこうした土蔵造りの家がわずかに残されている。本町通のなかで一つ、表からは見えない住宅に触れておきたい。小泉家と道を挟んだ向かいの木下半助商店の最奥にある木造二階建て。大正末の築。通りの店から連なる土造、石蔵、木造の四棟の蔵の奥にある。一階奥にある和室の建具、欄間の繊細さ、黒檀、紫檀の床の間の用材には、市議会議長をつとめた先代の趣味が生かされ、洒落たガラスのはめ込まれた隣のトイレのつくりとともに表通りの喧騒から離れた瀟洒な世界が広がっていた。

最後にこれは住宅とは異なるが、特色ある建物を紹介しておきたい。東武伊勢崎線せんげん台駅から歩いて五、六分。順天堂精神医学研究所。木造二階建て。明治末の建築。都内にあつたものを移築したもの

**伊豆井秀一** (いづいひでかず)  
昭和二十四年生まれ。埼玉県立博物館、埼玉県立近代美術館、埼玉県教育局生涯学習課を経、現在埼玉県立近代美術館学芸主幹。専門は日本近・現代美術。著書に『昭和の美術』(共著、毎日新聞社)、『小茂田青樹画集』(共著、日本経済新聞社)など。



順天堂精神医学研究所



横田診療所



豊田家階段

であるが、玄関のポーチの装飾、半円形のアーチ窓など、時代の雰囲気を伝え、しばし時の流れに身を浸せる建物である。

地元のひとたちの記憶の器であるこうした建物の意義を、伝統的手工芸品であるだるま、たんすなどとともに越谷市はまちづくりの一環としてもう一度考える必要があると思うのだが。

## ■法律の概要

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（以下「法」という。）」が平成二〇年一二月に公布され、平成二（三〇年以上）、資金計画が適切で一年六月四日から長期優良住宅の認定が始まります。

認定を受けた住宅（住戸）はスマイル通信三四号でもご案内のとおり所得税や固定資産税の減税などの大幅な税制優遇などが受けられることになります。なお、認定は建築物単位ではなく住戸単位の申請となります。

市町村ごとに受付窓口（※一）が異なりますので注意が必要です。

- ※一 受付窓口
  - 県内各市と杉戸町・松伏町
  - 各々の市町へ
  - 杉戸町・松伏町以外の町と村
  - 埼玉県へ

## ■長期優良住宅の認定の内容

### 【認定手続き】

埼玉県への認定申請の際には、上記の「主な認定基準」を満たしていることを証明する登録評価機関の「適合証」と建築確認済証を添えてください。

# 長期優良住宅の認定について

※いわゆる「200年住宅」は「長期優良住宅」に、呼称が統一されました。

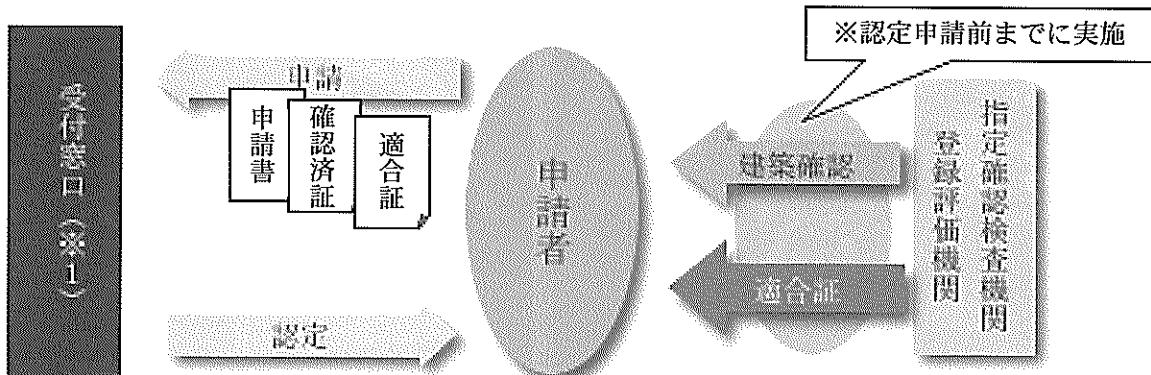
- ②一定の住戸面積を有すること
- ③良好な景観の形成に配慮した居住環境を有すること
- ④維持保全の方法、維持保全の期間（三〇年以上）、資金計画が適切であること

### 【保存する履歴情報について】

認定に際し、住宅に関する次の情報と報を記録することが義務づけられます。

- ・維持保全の方法、期間
- ・維持保全に係る資金計画
- ・マンション管理組合等の名称
- ・認定・変更認定に関する事項
- ・地位承継に関する事項
- ・所管行政庁への報告事項
- ・改善命令に関する事項
- ・所管行政庁から助言、指導を受けた事項
- ・維持保全の内容 など

### 長期優良住宅認定のイメージ



- ①長期使用構造であること
- 構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、バ

## ■法律の概要

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（以下「法」という。）」が平成二〇年一二月に公布され、平成二（三〇年以上）、資金計画が適切で一年六月四日から長期優良住宅の認定が始まります。

認定を受けた住宅（住戸）はスマイル通信三四号でもご案内のとおり所得税や固定資産税の減税などの大幅な税制優遇などが受けられることになります。なお、認定は建築物単位ではなく住戸単位の申請となります。

市町村ごとに受付窓口（※一）が異なりますので注意が必要です。

- ※一 受付窓口
  - 県内各市と杉戸町・松伏町
  - 各々の市町へ
  - 杉戸町・松伏町以外の町と村
  - 埼玉県へ

## ■長期優良住宅の認定の内容

### 【認定手続き】

埼玉県への認定申請の際には、上記の「主な認定基準」を満たしていることを証明する登録評価機関の「適合証」と建築確認済証を添えてください。

# 長期優良住宅の認定について

※いわゆる「200年住宅」は「長期優良住宅」に、呼称が統一されました。

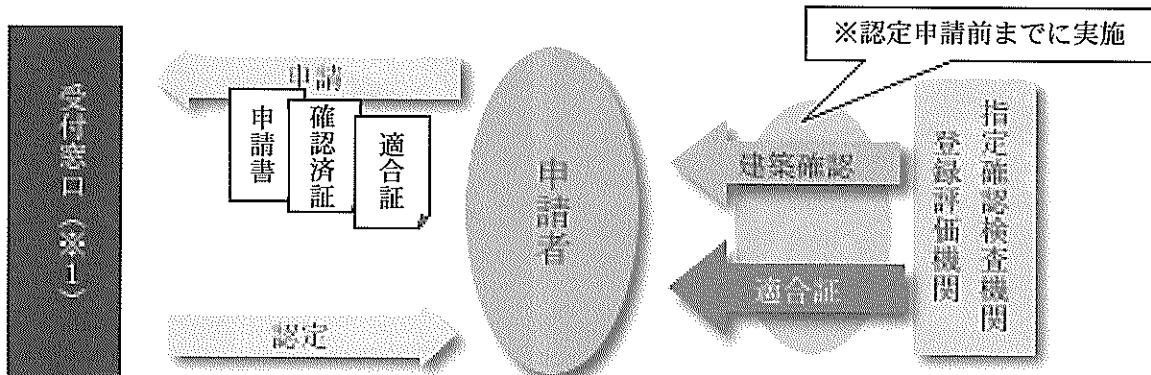
- ②一定の住戸面積を有すること
- ③良好な景観の形成に配慮した居住環境を有すること
- ④維持保全の方法、維持保全の期間（三〇年以上）、資金計画が適切であること

### 【保存する履歴情報について】

認定に際し、住宅に関する次の情報と報を記録することが義務づけられます。

- ・維持保全の方法、期間
- ・維持保全に係る資金計画
- ・マンション管理組合等の名称
- ・認定・変更認定に関する事項
- ・地位承継に関する事項
- ・所管行政庁への報告事項
- ・改善命令に関する事項
- ・所管行政庁から助言、指導を受けた事項
- ・維持保全の内容 など

### 長期優良住宅認定のイメージ



- ①長期使用構造であること
- 構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性、バ

## 講習会終了後に

# フリー・ミーティング 始める

## 住宅リフォーム 推進委員会

### 一住宅金融支援機構 からのお知らせ

## 【フラット35】S 優良住宅支援制度の メリットが拡大します

新しい取り組みとして、登録事業者の皆様との意見交換の場として、講習会終了後に名刺交換や情報交換の出来るフリー・ミーティングを開始いたしました。これは登録事業者の方々からご要望があつたこと、委員会側からは講習会だけでは十分にお伝えできることがあることなど双方にメリットがあると考え実施しているものです。

お忙しい登録事業者の方々がゆっくり意見交換することはなかなか難しいと思いますが、そうした場が設けられていくことに意義があると思います。これまでの参加者は少数ですが、これは気軽に参加できる雰囲気作りに課題があるとの意見で試行錯誤を繰り返しています。

しかしながら業界の情報はこの講習会が柱となっているなど委員会には大きな励みになるご意見を頂戴しています。今後は委員会と登録事業者のミーティングという構図から登録事業者同士の情報交換の場へと成長させていくことができればと考えています。

・照会先 埼玉センター

○四八一六五八一五六七七  
(月～金、九～十七時)

## 埼玉県住まいづくり協議会とは?

埼玉県の住宅供給を取り巻くさまざまな要因を踏まえ、県民が安心して暮らせる住宅や住環境づくりを目指して埼玉県や公益法人、民間の各種住宅関連企業が「住まい」に関する情報を共有しながらいろいろな事業に共同で取り組めるネットワークを構築しています。

埼玉県や公益法人、民間の各種住宅関連企業が「住まい」に関する情報を共有しながらいろいろな事業に共同で取り組めるネットワークを構築しています。

住宅金融支援機構は、民間金融機関との提携による長期固定金利住宅ローン【フラット35】を提供していますが、併せてお客様が省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合に、借入金利を優遇する【フラット35】Sを実施しています。

今般、平成二十一年度予算の一環として、平成二十一年五月一日以降に資金を受け取りになる借入申込者の皆様から、金利の引下げ期間を現行の五年から十年に延長することを予定しています。この取扱は、既にフラット35Sとして申込済の案件であつても、資金の受け取りが平成二十一年五月一日以降となる場合には、金利優遇期間は当初より十年間となります。

### 【フラット35】Sの対象となる住宅

次のいずれかを満たす住宅が対象となります。

- ① 省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性及び耐久・可変性のうち、いずれか一つ以上の性能が優れた住宅(新築・中古住宅共通)
- ② 省エネルギー性又はバリアフリー性について一定の性能を備えた中古住宅

## 一、情報普及部会

国や県、あるいは業界動向などの情報を中心とした各種講習会の開催、国土交通省が主宰する住生活月間に呼応して埼玉生活月間シンポジウムを開催しています。

## 二、広報部会

協議会の情報機関誌の年四回の発刊、ホームページの管理運営を実施しています。

## 三、埼玉住まい心地のよいまち推進委員会

「埼玉住まい心地のよいまち大賞」事業として作品コンクールの開催

埼玉県の主宰する住宅防犯アドバイザーの養成事業を実施しており、既におよそ四八〇名の防犯アドバイザーが登録されています。

## 四、住宅リフォーム委員会

埼玉県内の志ある住宅リフォーム事業者に登録いただき、ホームページ上に公開しています。同時に登録事業者を対象に二ヶ月に一度、講習

会を開催し、レベルの向上を図っています。登録事業者は既に一七八社を数え、講習会の出席率は平均七十%という眞面目な登録事業制度になっています。

## 五、その他

その他、埼玉県介護スマイル館での高齢者住宅相談、マンショントリフオーム分科会など多岐に亘る活動をしています。

こうした地道な活動が評価され、一昨年の創立十周年には、国土交通大臣表彰、埼玉県知事表彰などを受賞しました。これからも民間や行政の垣根を超えて、私たちの埼玉を「住みやすい埼玉、ふるさと埼玉」として実感できる住まいづくり、住環境づくりを目指して活動して参ります。会員の皆様の更なるご支援、また新たな仲間の参加を願っています。

## 会員募集中

また、読者の皆様からの協議会および会報に対するご意見をお募集しております。

電話〇四八一八三〇一〇〇三三  
(受付時間 平日 九時から十二時、十三時から十七時)